

「次世代育成支援対策推進法」 行動計画 （第5回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を最大限に発揮できる環境・風土を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 男性の育児にかかる休みが取得しやすい環境を整備する

<対策> 2022年4月～

- ・男性向け育児休業ハンドブックを作成し、対象者と上司への制度案内をおこなう
- ・男性の育児休業取得事例の紹介
- ・制度の拡充

2022年3月31日

太平洋工業株式会社
代表取締役社長 小川 信也